

第2号様式（第11条関係）

意見公募手続（パブリックコメント）に対する意見等の概要及び検討結果

- 1 案件名：第3次鹿屋市総合計画（第3期鹿屋市総合戦略）（案）
- 2 意見の募集期間：令和6年12月24日～令和7年1月22日（30日間）
- 3 意見提出者： 1人
- 4 意見数： 1件

〈検討結果区分〉

A：策定案に反映できるもの	件
B：既に盛り込み済みのもの	件
C：今後の参考となるもの	1件
D：反映できないもの	件
E：その他感想や質問など	件
計	1件

番号	意見等の概要	検討結果の区分	意見等に対する検討結果
1	<p>基本計画 第一章 基本目標3について提言します。文化振興についての内容に常設美術館設置計画を入れるべきと考えます。「かのや、おおすみ」4市5町に常設美術館は在りません。常設美術館は費用対効果では図れない生涯学習施設です。県外からの転勤者の不満の一つが「鹿屋には美術館がない」ということです。子どもたちにアートに触れる機会を常時提供することは大人の責務です。鹿屋に常設美術館ができ将来根占に八島太郎美術館ができれば環錦江湾美術館巡りの観光ルートも出来上がります。</p> <p>ただ箱ものを作れば良いということではなく第三次総合計画年の間にコンセプトをまとめ学芸員を採用し十数年後の例えば複合文化施設に設置するという流れを提言します。</p> <p>また、早急に取り組めることは既存施設の活用です。リナシティ2階</p>	C	個別具体的な事項のため、ご意見として承り、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

<p>ギャラリーは当初美術館機能を持たせ計画していた段階がありましたが多目的に使用可能なギャラリーとなりました。美術館建設に積み立てた多額のお金がギャラリーに使われ、一部は絵画購入に充てられています。鹿屋市には購入した絵画、市長室などに吉井淳二画伯の絵画があります。こうした絵画を常設美術館化したリナシティギャラリーで気軽に市民が目にするべきです。とりあえずはギャラリーの半分のスペースからでもよく、検討を始め実現を目指すよう、そういう方向性を基本計画に反映するよう提言します。</p> <p>(意見は原文を記載。)</p>		
--	--	--